

御前崎市教育振興基本計画の改訂[募集時 御前崎市教育大綱(案)]についての意見の概要と考え方

○「教育大綱」と一体の「教育振興基本計画」が必要ですが、これについては意見募集を行わないのですか。

「御前崎市教育大綱の改訂」について意見募集しましたが、表題を「御前崎市教育振興計画の改訂」に訂正いたします。御迷惑をおかけしたことをお詫び申し上げます。なお、改訂後の教育振興基本計画を「御前崎市教育大綱」に代えることが、2月18日の総合教育会議で承認されていることを申し添えます。

【参考】

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律について（通知）」（平成26年7月17日付け 26文科初第490号）

（3）地方教育振興基本計画その他の計画との関係

- ① 地方公共団体において、教育基本法第17条第2項に規定する教育振興基本計画その他の計画を定めている場合には、その中の目標や施策の根本となる方針の部分が大綱に該当すると位置付けることができると考えられることから、地方公共団体の長が、総合教育会議において教育委員会と協議・調整し、当該計画をもって大綱に代えることと判断した場合には、別途、大綱を策定する必要はないこと。

○なぜ総合教育会議に諮る前に意見募集しなかったのですか。

2月18日の総合教育会議で協議され、案として了承されました。今回のパブリックコメントを踏まえ、最終調整した案を3月の教育委員会定例会で協議し、承認された後、市長決裁を得る予定です。

○平成28年4月に策定されたものの方が、御前崎市の特徴である「スクラム」の体系がわかりやすかった。改訂案は改訂前と基本は変わりないと思えますが。

今回の改訂案では、子どもの育成に関わる分野と成人教育・生涯学習（主に社会教育分野）とのバランスを考慮しました。

大きく変わっていない理由は次の事情によるものです。

市では第2次総合計画が折り返しの5年目（令和2年度）となり、基本構想を維持しながら各施策や目標値等を見直した後期基本計画の策定を進めています。教育委員会が所管する教育・文化・スポーツに関する分野においても、修正が必要な項目や新たに取り組むべき課題が出ていますので、教育振興基本計画についても、総合計画（教育文化分野）と共通の基本目標である「郷土を愛し未来を創る人づくり」を維持し、「御前崎の人づくり」＝「スクラム御前崎」も継続した上で、現状と今後を見ながら各施策等に修正を加えました。そのため、大きな変更となっていません。

なお、市の総合計画は来年度からの後期基本計画を経て、2026年に第3次計画が策定される予定です。教育振興基本計画についても同様に全体を見直す予定です。

○「教育振興基本計画」には「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価—教育委員会自己点検・評価」が客観的にできるように目標値を設定するとよいと考えます。また、評価にあたっては定量的な評価の基準も必要ではないでしょうか。

市総合計画の後期基本計画、教育振興計画（教育大綱）は、ほぼ同じ内容になっています。市の総合計画後期基本計画には、施策を取り巻く状況・課題、施策の方針、施策の柱・目標が文章化されており、指標も掲載されています。御提案の目標値はその指標に代える予定でいます。毎年実施する「自己点検・評価」についても、「教育振興基本計画」の達成度を意識していきたいと考えています。

○新学習指導要領では、「主体的・対話的で深い学び」を実現するために新聞の活用を奨めています。また、「御前崎市こども読書活動推進計画」では、「NIEを推進します」とあります。御前崎市内の小中学校の図書館に、読み比べが可能なように複数の新聞のある環境を整え、NIEを推進することを盛り込んでください。学力向上につながります。

新聞の活用は、児童生徒の学力向上等のために大変有効であると認識しています。学校図書館における新聞のある環境づくりに努めるとともに、授業等での新聞記事の活用を前向きに検討します。